

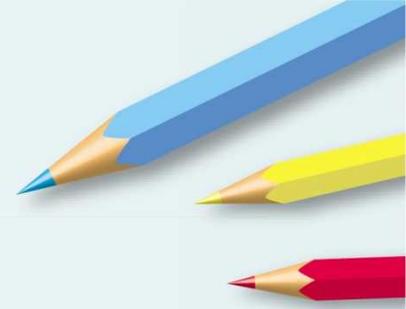
農業労働力確保対策事例発表会

平成31年3月19日(火)

安芸地区 農福連携の取り組み

高知県農業協同組合
安芸営農経済C
営農企画課

取り組みの経過について



1. 無料職業紹介事業

事業の仕組み

活動状況

2. 農福連携

農福連携とは？

農福連携研究会

活動状況

無料職業紹介事業



無料職業紹介事業の仕組み



- ・開 設 平成15年4月 安芸市、芸西村
平成20年4月 北川村加入
平成21年4月 安田町加入
- ・事務局 責任者1名(兼務)
営農企画課にて情報を一括管理
「求人・求職受付、紹介、雇用契約」
- ・運 営 加入市町村及びJAより負担金
(総会:4月)
- ・募 集 求人は加入市町村より受付
求職募集チラシは年3回程度

人手が足りない農家の現状

労働力不足の現場では...

農家の高齢化による労働力不足に加え
近年では環境制御技術の導入が進み
収量増による労働力不足が発生している

①栽培管理が不十分

収穫や出荷荷造り作業に追われ
防除や施肥の遅れ、整枝・摘葉不足など
管理作業が十分に出来ていない

②品質の低下 (下級品の出荷)

③販売価格の下落

④農家収入の減少 (家計は厳しく)

産地力の低下

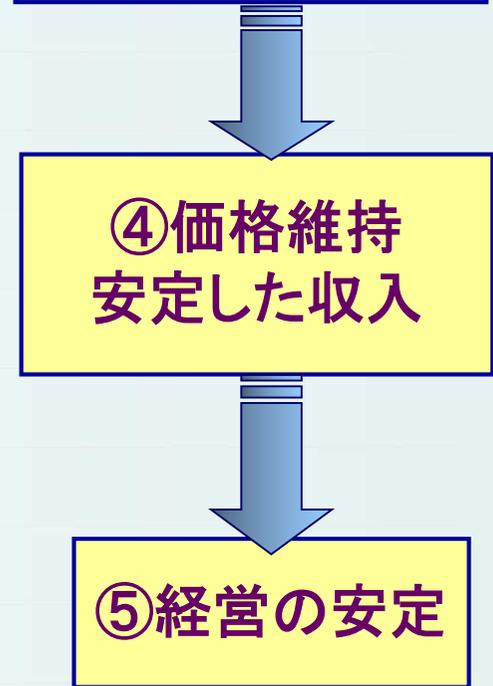
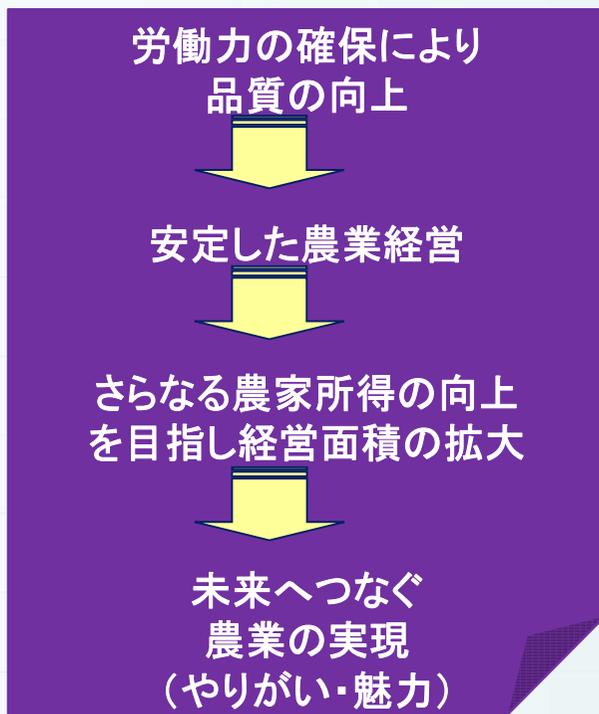
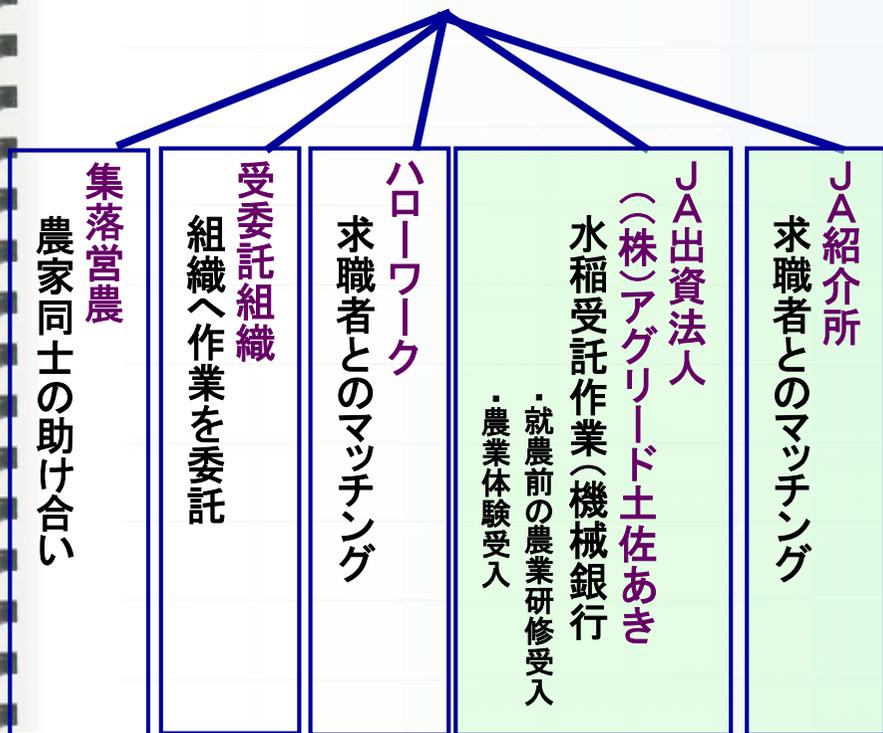
⑤経費削減を図る

現状の労働力に合わせて栽培面積を減らす
加温温度の設定を下げる、安い資材(肥料等)
に変える、農薬散布を減らす、人件費を削る(雇
用を減らす)、作物転換...など

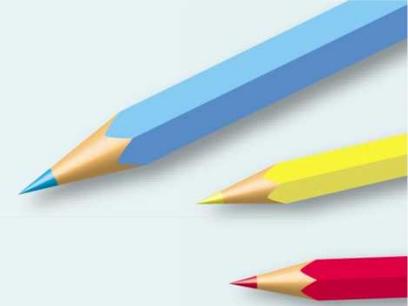
対策を
練らなければ...

労働力不足を解決するには・・・

目指すところ



体制図



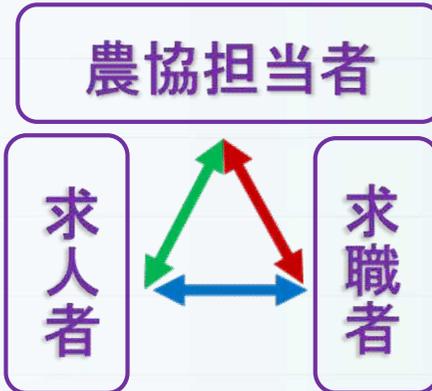
無料職業紹介所
書類選考
求人条件に合う求職者をリストアップ

面接日の設定
求職者が希望すれば
農家と相談し面接日調整



面接の実施

面接はJA担当が立会い
農家の圃場で行う



【求人者への質問】
仕事の内容、勤務日・時間
給料・手当、休日など

【求職者への質問】
応募の動機、農作業の経験
休日の希望、家族構成(小さい
子供、介護者の有無)

仕事に対する意欲を確認

研修

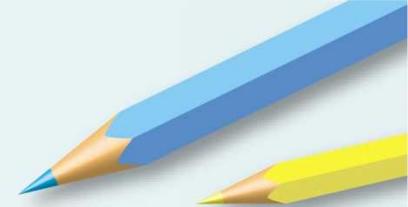
契約書作成
・
雇用契約締結

合えば契約へ

合格者は研修(14日間)に入る
日雇い・短期雇用・経験者等で
研修がない場合もある

合えば研修へ

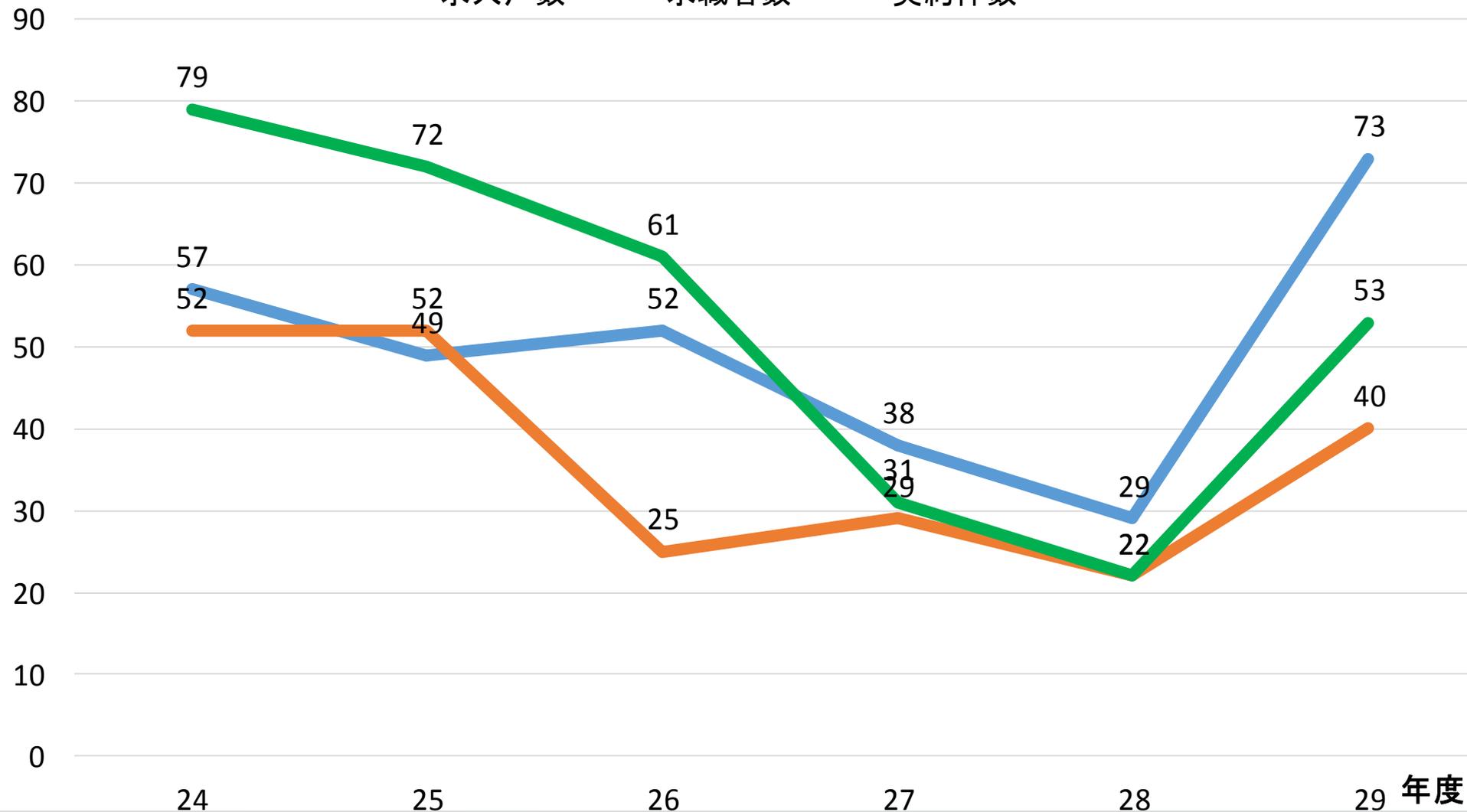
無料職業紹介事業の実績



平成24～29年度

人数

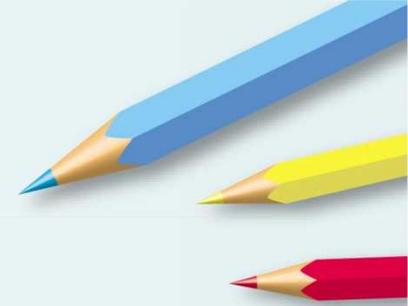
求人戸数 求職者数 契約件数



農福連携



農福連携とは？



農業分野での障がいのある人などの雇用

農業

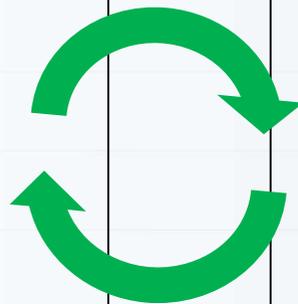
農業者

- ・雇用が必要

福祉

障がいのある人など

- ・働きたい



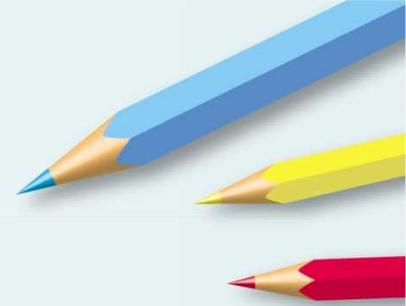
メリット

- ・働き手確保
- ・地域農業の維持 など

メリット

- ・経済的自立
- ・生きがい など

障がいのある人雇用について



障がいのある人を雇用して受け入れる



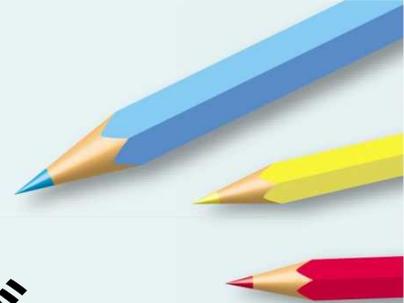
障がいのある人とともに
働きやすい環境をつくる



障がい有無に関係なく、全ての人が
生きがいを持って、自分らしく生きる
ことができる社会

障がいのある人の雇用について

障がいの有無に関係なく、全ての人が
生きがいを持って、
自分らしく生きることができる社会



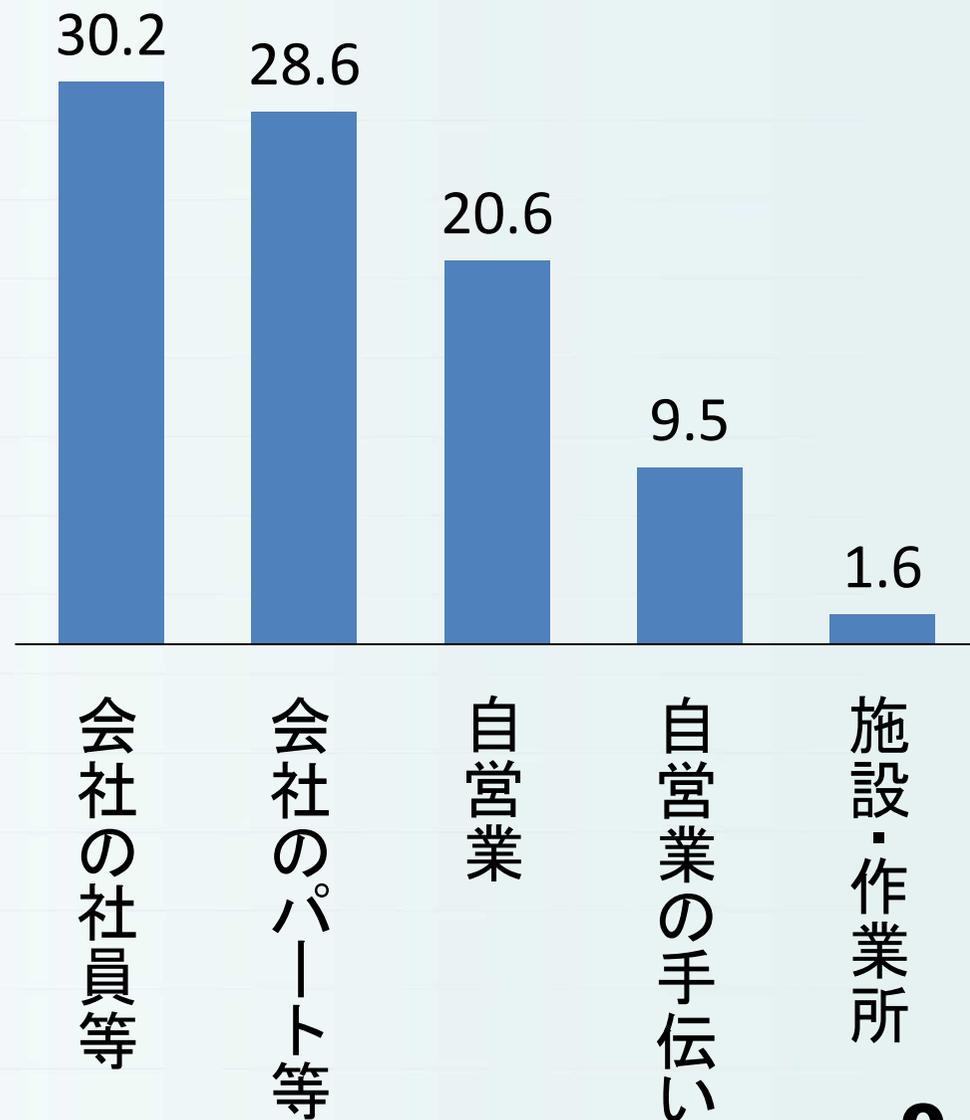
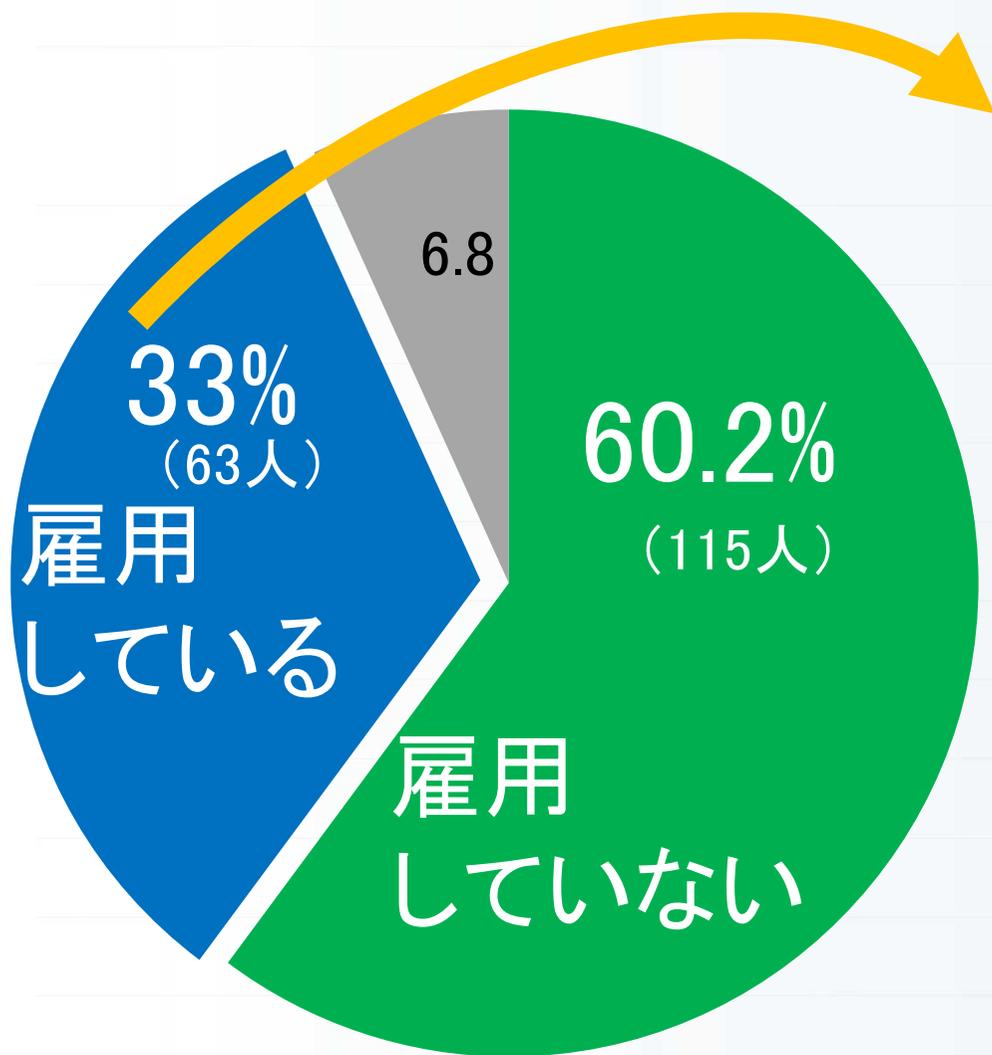
全ての事業主 → 障がい者雇用義務
(労働者45.5人以上)

	法定雇用率
民間企業	2.2%
地方公共団体等	2.5%

例

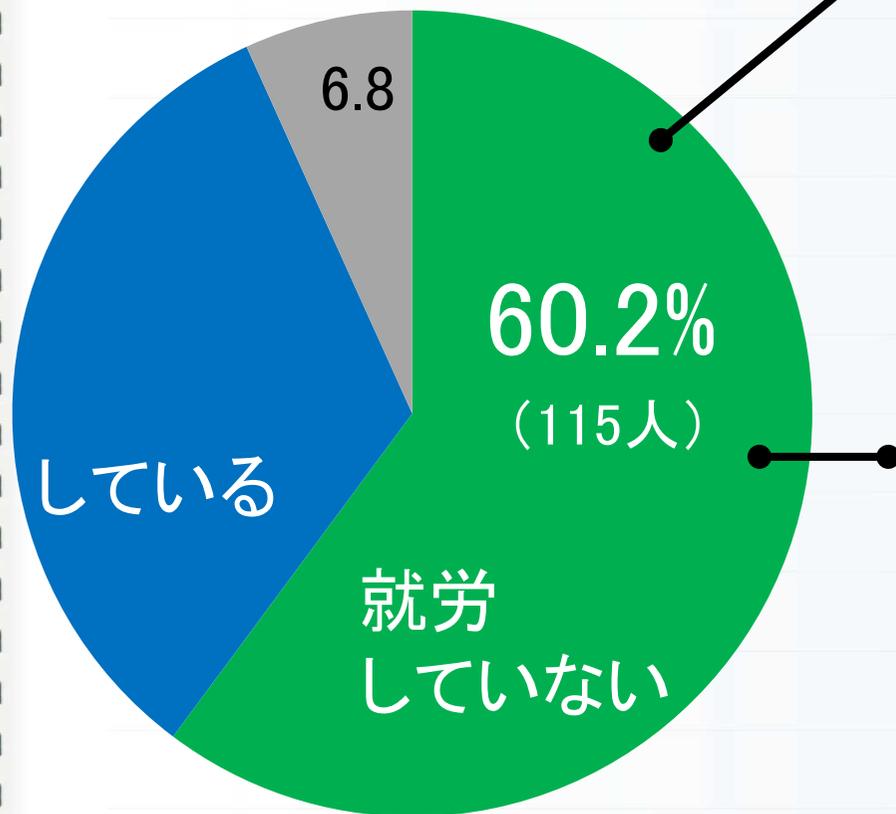
→ 100人なら2人以上

障がいのある人の雇用（安芸市：平成29年）



障がいのある人の声（安芸市：平成29年）

問：就労の状況（回答：191人）



就労していない理由

- 56% 働ける心身の状態でない
- 17% 受入れてくれる職場がない
- 17% 高齢のため

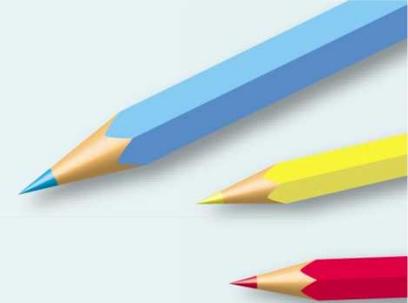
⋮

仕事をしたいと意思いますか

- 49% 就労意向無し
 - 10% 自営業の手伝い
 - 9% パートタイム
 - 4% 正社員
 - 4% 福祉就労施設
- 働きたい

⋮

障がいのある人の雇用(安芸市)



障がいのある人などを雇用している農業者

地区	件数
イ	2
ロ	2
ハ	3
ニ	2



施設園芸: 8件
畜産: 1件

※平成30年6月末時点

※県福祉保健所の情報であり、全てを把握しているわけではない

障がいのある人を雇用すると・・・

農業者



障がいのある人など

理解・労働環境・作業内容
の工夫

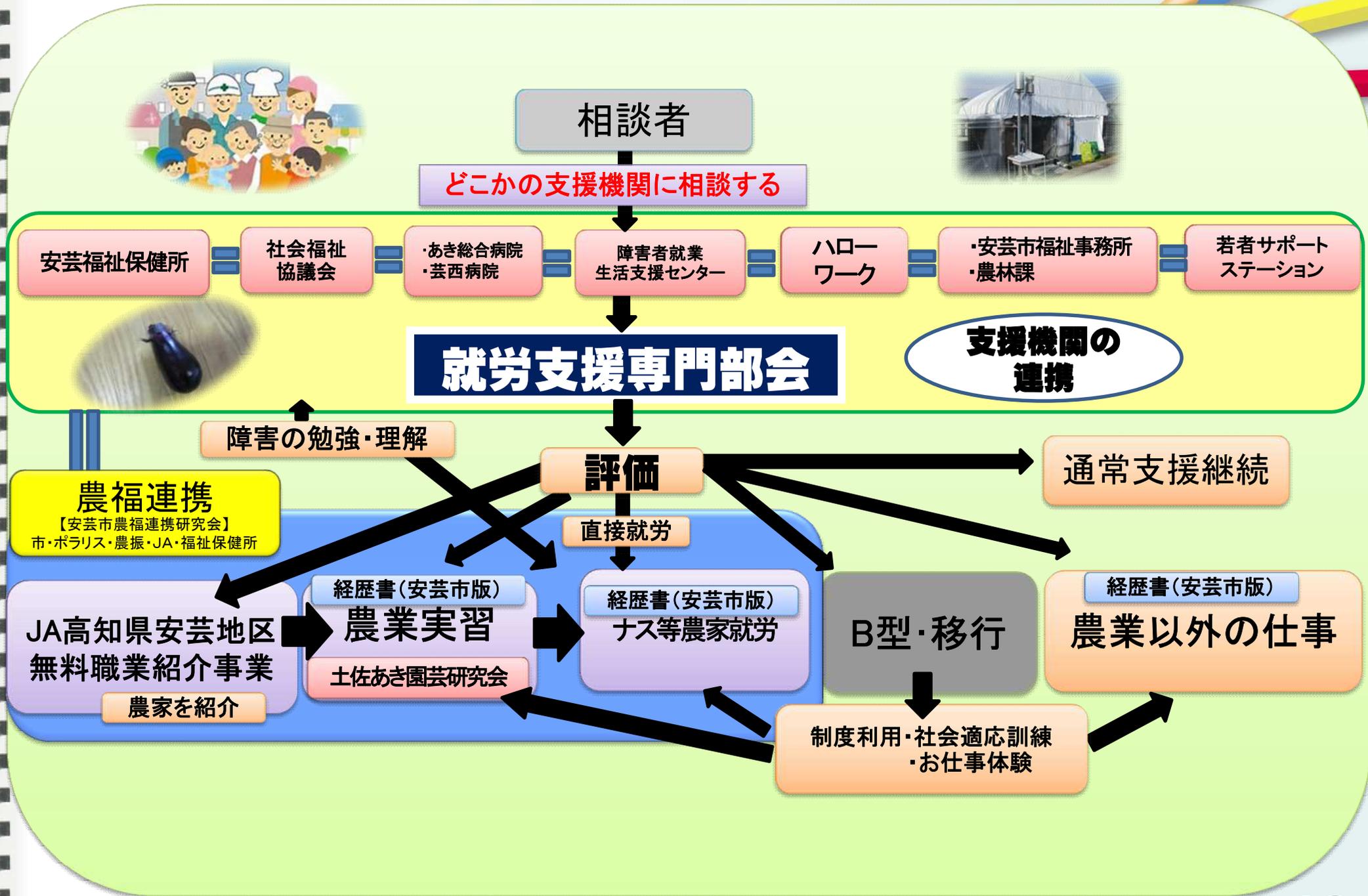


- ・優れた生産性
- ・経済的自立
- ・生きがい など

障がいのある人などの
雇用促進という社会的要請
に貢献

農業従事者の確保による
産地の維持・発展

安芸市就労支援



安芸市農福連携研究会

- ・安芸市福祉事務所
- ・安芸市農林課
- ・高知県安芸福祉保健所
- ・高知県安芸農業振興センター
- ・JA高知県安芸営農経済C営農企画課



平成30年5月 発足

安芸市農福連携研究会の取り組み

活動 内容

- 平成30年 5月21日 (株)アグリード土佐あき就労体験
- 平成30年 7月 5日 農業人材確保定着支援研修会
- 平成30年 8月 9日 「はじめよう、農福連携」説明会
- 平成30年10月 9日 農福連携 長野県視察
- 平成30年10月17日 ユズの収穫体験
- 平成30年12月21日 安芸集出荷場 体験
- 平成31年 1月11日 ユズ工場 見学
- 平成31年 1月31日 青申研修(説明+グループ討議)
- 平成31年 2月 7日 安芸集出荷場 体験
- 平成31年 2月19日 農福連携 島根県視察
- 平成31年 2月22日 安芸集出荷場 体験

※毎月1回の『定例会』は開催

農家への紹介の流れ

本人⇔支援者
県・市・ポリス

本人⇔
無料職業紹介



本人⇔
受入れ農家

本人⇔
受入れ農家

相談

面接

実習

雇用

本人と支援者が話し合いながら『経歴書』を一緒に作成する。本人の特性や事情(就労に対する意向)を把握する。

面接は経歴書をもとに・・・

- 本人
- JA職員
- 支援者(県・市・ポリス)

14日間の試用の研修期間を設けており、お互いが合うかを見極める。受入れ農家が高知県の最低賃金を支払う！

14日間の試用期間を経て・・・
受入れ農家と本人の意向が合えば
⇒雇用契約を締結



農家への紹介事例

	雇用期間	勤務時間	障がいの状況	現在
事例1	H30年6/4～29	8:00～12:00	不安症	休職中
	H30年7/2～31			
事例2	H30年9/20～ H31年6/30	8:00～17:00	強迫性 傷害	勤務中
事例3	H30年10/7～ H31年6/30	9:00～12:00	うつ病	入院の為 休職中

各集出荷場の状況

	I 集出荷場	II 集出荷場	III 集出荷場	IV 集出荷場	V 集出荷場	VI 集出荷場	VII 集出荷場	VIII 集出荷場
現状の雇用者数	16人 バイト 9人	ナス 31人 ナス 以外 18人 パート 5人	16人 バイト 3人	19人 バイト 5人	27人 パート 6人	55人 バイト 2人	6人 バイト 8人	5人
適正配置人数	25人	ナス 41人 ナス 以外 20人	16人	27人	45人	60人	8人	7人
不足	◎	▲7人	◎	▲3人	▲12人	▲3人	◎	▲2人

各集出荷場への勤務状況

	雇用期間	雇用形態	勤務時間	勤務日	障がいの状況
Aさん	H31年1/1～	パート	8:00～ 12:00	希望に応じる	発達障害
Bさん	H31年2/8～	正雇用	8:00～ 17:00	週1回 (休)	身体障害
Cさん	H31年2/18～	パート	8:30～ 12:00	希望に応じる	発達障害
Dさん	H31年2/18～	正雇用	8:00～ 17:00	週1回 (休)	混合性難聴
Eさん	H31年2/20～	パート	8:00～ 12:00	月・水・ 金	精神疾患
Fさん	H31年3/1～	パート	8:00～ 12:00	希望に応じる	妄想性障害
Gさん	H31年3/1～	パート	13:00～ 17:00	希望に応じる	難病

課題

- ① 農福連携の仕組みづくり
 - ・相談から紹介までの流れ
 - ・件数が増えた際に対応できない

- ② 受入れ農家の拡大
 - ・受入れ農家の理解
 - ・受入れ農家の負担

- ③ 雇用の継続
 - ・勤務時間の折り合い
 - ・出勤日が確保できない
 - ・農閑期のモチベーションが維持できない
 - ・コミュニケーションの難しさ
 - ・仕事内容の伝え方、理解など

対策

① 農福連携の仕組みづくり

- ・組織の役割を明確化
- ・情報の共有し連携を強化(体制づくり)

② 受入れ農家の拡大

- ・研究会・集出荷場等での説明
- ・補助事業(受入れ農家、サポーター制度)

③ 雇用の継続

- ・受入れ農家同士の交流会
- ・働く人同士の交流会(相互理解)
- ・働きやすい環境づくり

目指す将来像



働く人

農作業は楽しい～♪
このまま続けて働きたい！
就農も検討中！



働いてくれることで、労働力不足を
解消できた！
規模拡大にもつなげることができた！



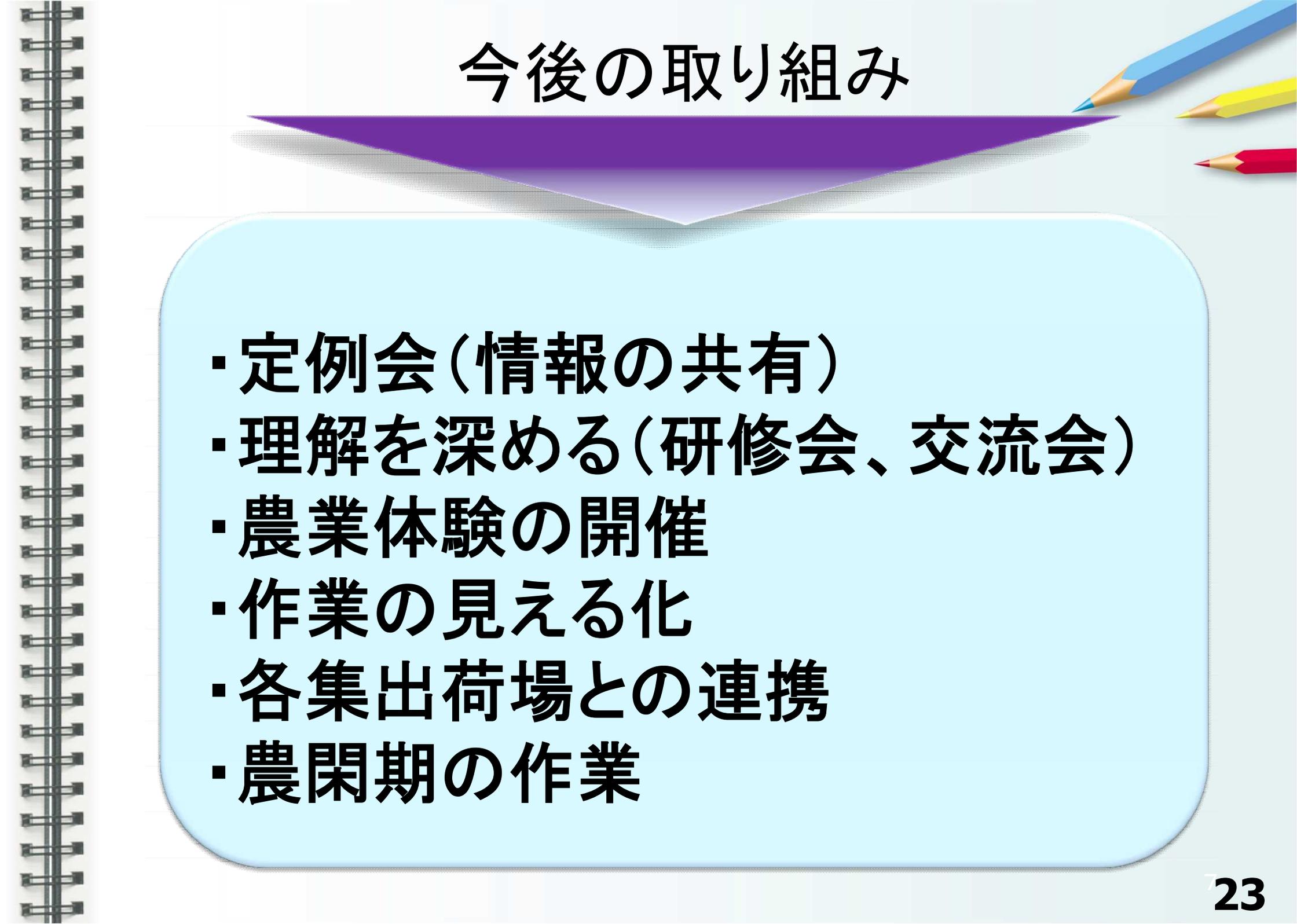
受入れ農家

受入れ農家も働く人もWinWinの関係に
なった！これからも、サポート支援を強
化していきたい！



JA

今後の取り組み



- 定例会（情報の共有）
- 理解を深める（研修会、交流会）
- 農業体験の開催
- 作業の見える化
- 各集出荷場との連携
- 農閑期の作業

地域農業の発展 地域社会への貢献

